

本 編

第 1 章 本調査研究事業の目的と概要

第1章 本調査研究事業の目的と概要

1. 事業の目的

阪神淡路大震災を契機として、要援護者を災害時どのように支援するかが問題となり、各都道府県において災害時要援護者支援マニュアルが整備されつつある。平成18年3月には、内閣府より「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が作成され、これをもとに今後さらに整備が進むものと思われる。しかし一方で高齢者に配慮した整備の重要性を指摘する声もある。例えば要介護度が高い者の場合、生活圏域全体が被災し、高齢者をサポートする介護サービス事業所も被災した場合には、介護災害の発生も懸念される。

そこで高齢者を災害時にどの様に避難支援し、介護サービスを提供し、また避難所や仮設住宅での生活支援を行うか等について、行政やサービス提供者同士の広域的な連携を含めた、より具体的な支援検討が必要とされる。

本研究事業では、被災経験のある自治体、介護サービス事業者、支援団体の被災時の対応やその後の取組みの分析をもとに、災害時に高齢者を効果的に支援していくための方策を検討することを目的とする。さらに事業主体となる社会福祉法人や民間事業者、及び地域住民等を対象としたシンポジウムを行い、必要性和重要性を普及啓発することで、支援体制整備の促進を目指す。

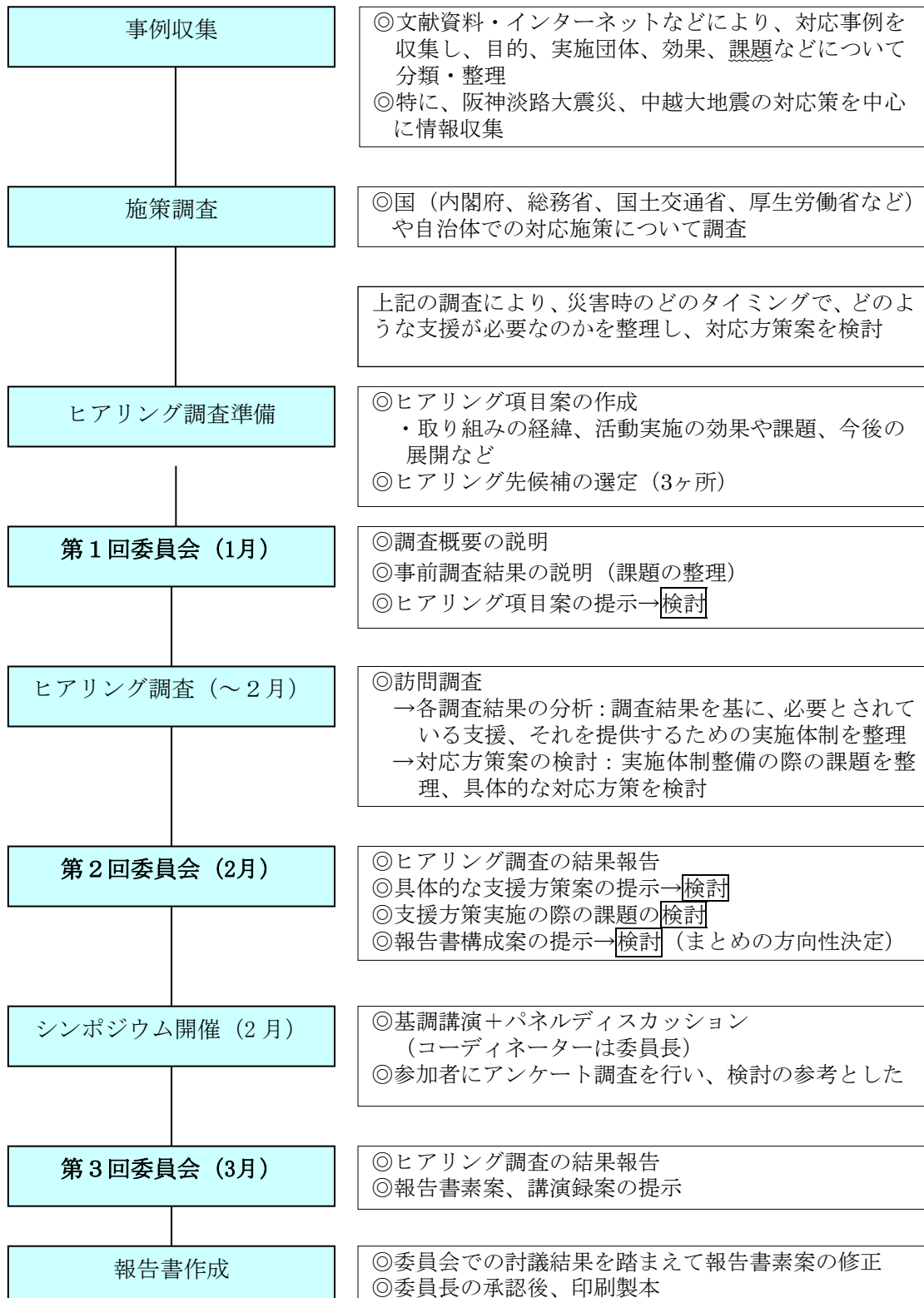
2. 調査内容

本事業では、以下の項目について調査を実施し、検討委員会で検討を行い、その結果を報告書に取りまとめている。

- ①検討委員会の開催（3回）
- ②既存事例調査の実施（文献、インターネット情報等による）
- ③発災期における状況と課題（新潟県中越大震災）
- ④先駆的事例の現地ヒアリング調査（3箇所）
- ⑤シンポジウムの開催（災害時の高齢者支援の重要性と支援方策の普及啓発）
 - ・基調講演、パネルディスカッション
 - ・アンケート調査：参加者に対し支援施策に関して調査実施

3. 検討手法

高齢者の中でも、介護保険の要支援者及び要介護者等の要援護者に対象を絞り、市町村及び地域包括支援センター、在宅介護支援センター、ケアマネージャー、介護サービス事業者等、現状の組織をベースに、迅速に、効率的に、確実な避難支援を行うための施策の検討を行った。



4. 検討の課題と視点

(1) 調査研究事業実施の際の共通的な視点

・災害復旧のフェーズの想定

○Ⅰ 発災期（発災から3日間）

緊急の救助活動優先。住民を避難所へ誘導。→ライフラインの確保が最優先。

要介護高齢者の安否確認→（要介護者へのケアを如何に継続させるかが課題）

○Ⅱ:応急住宅対策期（4日～3週間程度）

既存応急住宅（体育館や公民館、公共住宅の空家など）での生活。環境変化に対応できない高齢者へのサポートが求められる。需用を把握し仮設住宅の建設。

○Ⅲ:仮設住宅生活期（3週間～1年）

仮設住宅での生活時期。避難生活になれてくる時期には、当初の緊張から一息、今後のことを考え出す。先行の不安などから、気落ちする場合も見られる。

○Ⅳ:恒久住宅対策期（1年～3年）

住民が恒久住宅に安定的に居住できるようになるまでの過程。被災住宅の再建、本格修理の実施。仮設住宅生活者などへの他の公共住宅等への再入居。

○Ⅴ:アフターケア期（3年～）

自宅（あるいは自宅の近くの公営住宅など）に戻り生活していく時期。その際には、住宅相談（資金計画、業者選定など）、生活相談（雇用など）、健康相談（心身のケアなど）が継続的に実施される必要がある。

(2) シンポジウムの視点

- ・福祉関連事業者、自治体、一般市民に向けて、問題意識も持ってもらい、取り組みを推進するための普及啓発を目的としたシンポジウムを開催。
- ・構成は午後半日、「基調講演」＋「パネルディスカッション」。
- ・参加者からアンケートをとり、その結果も支援方策提案の参考にした。

(3) 効果的な支援方策提案の視点

- ・災害時には外地から多くの支援（物資、ボランティアなど）が集まるが、現地での適切なコーディネートが行われないと、貴重な資源を有効活用できない。
- ・支援には柔軟な対応と速度が求められ、特に民間事業者への期待は大きい。
- ・民間事業者は、具体的にはどのような支援を行うと効果的なのか。
→支援体制（被災地と外部との情報伝達、現地でのコーディネートなど）を、どのように構築するのかについて、検討した。

5. 調査実施体制

本調査事業の実施にあたっては、下記の学識経験者、施設事業者、民間事業者、自治体関係者等からなる検討委員会を設置し、調査研究期間内に3回の委員会を開催した。

区分	氏名	所属・経歴
委員長	白澤 政和	大阪市立大学 大学院生活科学研究科 教授
委員	岡田 直人	大阪大谷大学 教育福祉学部 教育福祉学科 助教授
委員	北本 明	長岡市 福祉保健部 介護保険課 課長
委員	小山 剛	社会福祉法人 長岡福祉協会 高齢者総合ケアセンターこぶし園 総合施設長
委員	田村 圭子	新潟大学災害復興科学センター 助教授
委員	中島 修	東京国際大学 人間社会学部 専任講師
委員	馬袋 秀男	株式会社 クロス・ロード 代表取締役社長
委員	守 茂昭	財団法人 都市防災研究所 事務局長
オブザーバー	黒岩 嘉弘	厚生労働省 老健局振興課 課長補佐
オブザーバー	谷山 拓也	厚生労働省 老健局振興課 課長補佐

(敬称略・委員、オブザーバーはそれぞれ五十音順)